

2020年7月9日

名古屋市長  
河村 たかし 様

革新市政の会  
代 表 早川 純午

## 自衛隊に対する個人情報提供の撤回を求めます

名古屋市は、2020年6月12日に自衛隊に対し、自衛官募集にかかる募集対象者情報（令和2年度に18歳に到達する男女の住所・氏名）の提供を行いました。この事実は、愛知県平和委員会が抗議の申し入れをし中日新聞が6月26日に報道するまで、市民に知らされることなく行われていました。

自衛隊は、災害救助で活躍をしていますが、その主たる任務は「我が国の防衛を主たる任務とし」と自衛隊法にあるとおり、武器の保有や武力行使ができる実力組織です。とくに、集団的自衛権が容認されて海外での武力行使も可能となった現行の安保法制の下での自衛隊については、市民の間で全く評価がわかれています。

こうした自衛隊に対し、18歳になる市民すべて、約2万人もの名簿を、該当の市民の同意を得ることなく提供することは許されないものです。また、自衛隊がダイレクトメールを送りやすいように2万人分のタックシールをわざわざ作成し、特別な便宜を図るということは、自衛隊に特別な地位を与える行為であり許されないものです。

根拠となる自衛隊法施行令120条は、防衛大臣が市町村長に資料提供を求めることができる規定であり、各地方自治体で判断できるものです。資料提供をしていない自治体も多くあり、名古屋市長の判断を容認できるものではありません。

市民の個人情報は保護されるべきであり、市長には個人情報の提供について説明をする責任があり、市民には拒否する権利もあります。市政・まちづくりの主人公は市民であって、市民を尊重する市政が求められます。

自衛隊に対する個人情報の提供を撤回し、今後は行わないことを強く求めるものです。